

あさひが丘自治会だより 2月号

◎ 「全町内の歩道を含む定期除排雪の実施予定と、 注意事項等について＝自治会長、生活環境部」

次の日程で実施致します。皆さんのご協力をお願い致します。

1 実施日及びおおむね(進捗状況から)の実施場所・区域

2月12日(木) = 「1区内」 (「一部2区内」)

2月13日(金) = 「2区内」 (「1区の残り部分、又は一部3区内」)

2月14日(土) = 「3区内」 (「2区の残り部分」)

2月16日(月) = 「補充排雪日」 (「3区の残り部分、1・2区の補充部分」)

※ 当日前の天候状況・作業の進捗状況等により、一部変更が予想されます。

2 お願い、注意事項

- (1) 歩道を含む排雪であり、「歩道・車道上の駐車は禁止」とさせていただきます。
- (2) 塀等の破損防止のため、「目印(竹竿・棒に布切れ付け等)」を付けてください。
- (3) ゴミ箱等は、道路外に移動してください。特に、「固定の金網等のゴミ箱」は、過去に破損の例があり、歩道部分から必ず移動してください。
- (4) 除排雪作業中は非常に危険です。絶対に「除排雪重機」に近づかないでください。
- (5) 排雪「大型ダンプ」の往来・走行があり、十分注意してください。
- (6) 除排雪直後の路面はすべりやすくなります。「歩行者の転倒事故」「車のスリップ事故」に注意してください。

3 「ゴミ収集」全面中止の周知方 (作業の進捗状況不詳から)

◎ 2月12日(木) = 「不燃ゴミ収集」は、1区2区3区とも全面中止

◎ 2月13日(金) = 「可燃ゴミ収集」も、1区2区3区とも全面中止



あさひが丘自治会のHPは 「<https://asahigaoka.jitikai.ebetsu.sbs/>」 です。
「自治会だより」のほか、諸情報等の掲載があります。是非、ご確認ください。

自治会排雪作業時のお願い

路上駐車の禁止

- 雪人マーク 路上駐車車両がある場合、排雪作業が実施できません。
路上駐車は絶対にお止め下さい。

道路への雪出し禁止

- 雪人マーク 排雪予定日の前夜または、当日にご自宅の屋根や庭先などの雪を道路へ出す行為は、排雪作業の妨げとなり終了時間の遅延及び付近住民車両や緊急車両の通行が出来なくなりますので絶対にお止め下さい。

排雪区域の通行禁止

- 雪人マーク 排雪作業中は、付近道路での車両の出入や歩行が出来なくなる場合があります。また作業中は、大変危険ですので近寄らないようご協力をお願いします。

障害物への目印設置

- 雪人マーク 縁石付近の障害物や塀、樹木、ゴミステーションなど、雪により見えなくなるものには、破損防止のため棒先に赤い布やリボンなどの目印をつけて下さい。特にゴミステーション（設置型）は、近年破損が発生しているため、長めのポール（3m位）をくくり付け排雪車両にわかるよう設置をお願いします。



(ポール設置例)

* 目印がない場合の破損は、補償対象外となりますのでご注意ください。